

第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート（令和5年度評価）

令和6年7月17日

地方創生推進本部 資料1-2

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

1 シティプロモーション

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (KPI) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|---|---|-------------------|---|---|---|---|---|----|------------|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 芦屋流情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課 ポータルサイトや、SNSなどを活用した効果的な情報発信を推進します。 また、イメージキャラクター「アッキー」やロゴマーク、プロモーションツールを活用した、統一イメージでの町の情報発信を推進します。 | ・プロモーションの件数（累計）63件 R5 9件 第1期 46件 R2 0件 R3 0件 R4 8件 ・プロモーションの件数（累計）90件 | 実施 実施 実施 実施 | ・アッキーは各種イベントに参加し町のPRに活用しています。（19回活動） ・芦屋町タウンプロモーションサイトにより、観光や町の移住定住に関する情報発信を行いました。 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）で芦屋町のイベントやお知らせ等を掲載しました。（269回更新） ・各係からの申請に応じてアッキーのノベルティを配布し、プロモーションツールとして活用してもらいました。（9件） ・芦屋町オリジナルポロシャツを制作販売しました。 ・芦屋町の観光PR動画を作成しました。（ただし、公開は令和6年度から） | B | | B | | | | | | | |

2 芦屋流おもてなし

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (KPI) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|--|---|---------------------|--|---|---|---|---|----|------------|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 効果的な観光案内の推進 担当課：産業観光課 町内の事業所などに共通ののぼりや看板、ステッカーなどを掲出し、どこでも共通の情報発信やおもてなしができる「まちかど観光案内所」の設置を推進します。また、一定基準以上のおもてなしができるよう事業所向けの研修制度や、町民ボランティアによる観光ガイドの育成に取り組みます。 イベント告知や旬な情報発信などを行う看板などの整備・充実を図るとともに、スマホアプリによる観光案内や情報発信について調査研究し、導入にむけて取り組みます。 ※第1期の「まちかど観光案内所の設置」「観光ガイドの育成」を統合したもの | ・まちかど観光案内所数（累計）82箇所 R5 0箇所 第1期 82箇所 R2 0箇所 R3 0箇所 R4 0箇所 | 一部実施 一部実施 一部実施 一部実施 | ・イベント告知や旬な情報発信などを行うため、観光協会にデジタルサイネージを設置しています。 ・QRコードの活用による、観光案内や情報発信については、「あしやナビガイドブック」に掲載し、詳細ホームページへ誘導しています。 ・あしやナビ協議会において「ASHIYA NAVI」（春夏秋冬モデルコース）の冊子を作成し配布しました。 ・講座の開催及び事務所向け研修制度の整備にはいたっていません。 ・まちかど観光案内所については、今後設置の予定はなく、ナビガイドブック設置個所の増加及びモーヴィ芦屋等を活用した告知を推進することを予定しています。 ・観光協会においてボートレース芦屋内の「モーヴィ芦屋」を活用し、お昼に営業している飲食店を掲載したチラシを設置しました。 ・ゲートサイン改修に向けて調査を実施しました。 | B | | B | | | | | | | |
| ② | 町民むけ情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課 町民が町の魅力や旬な情報を知るために、SNSなどを活用し、情報共有できる仕組みづくりを図り、自ら情報発信していく機運づくりを推進します。また、町の魅力を知るための取り組みとして、体験プログラムなどの実施や、「おもてなし」をスローガンにした取り組みを推進します。 | ・町民向け情報発信件数（累計）1,039件 R5 417件（広報あしや12件、HP12件、LINE100件、dボタン24件、SNS269件） 第1期 60件※広報あしやのみ R2 144件（広報あしや12件、HP12件、SNS120件） R3 164件（広報あしや12件、HP12件、SNS140件） R4 254件（広報あしや12件、HP12件、LINE97件、dボタン36件、SNS97件） ・町民向け情報発信件数（累計）300件 | 一部実施 実施 実施 実施 | ・町民向けに「広報あしや」で町内で行われている活動等を発信しました。また、「広報あしや」はホームページにも掲載し、発信しました。 ・公式LINEによる情報配信を行いました。なお、令和5年11月からは、「友だち」が欲しい分野の情報だけを受け取れるシステムを導入し、各課からより多くの情報配信を行うよう運用を改めました。 ・dボタン広報誌による情報配信を行いました。 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）で芦屋町のイベントやお知らせ等を掲載しました。 ・芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しました。 | A | | A | | | | | | | |
| ③ | 芦屋町ふるさと観光大使の推進 担当課：企画政策課 町の魅力を広く県内外に発信し、町の認知度及びイメージの向上を図るために、様々な分野で活躍している人を「芦屋町ふるさと観光大使」として任命し、町の観光情報等の発信によるプロモーション活動を推進します。 | ・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計）162件 R5 17件 第1期 73件 R2 9件 R3 14件 R4 49件 ・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計）60件 | 一部実施 実施 実施 実施 | ・芦屋町ふるさと観光大使制度では、令和4年4月に就任されたお笑いタレントのコンバット満さんと定期的に観光スポットや町内店舗等で撮影し、町や大使のSNSにて情報発信を行いました。（15回） ・大使が観光イベント等に出演し、町のPRを行いました。（2回） | A | | A | | | | | | | |

3 地域資源を活かした観光の魅力づくり

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (K P I) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|---|-----------------------------|---|------|------|------|------|------|----|--|-----------------|----|-----------------|----------------------------------|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト 担当課：産業観光課 海浜公園や夏井ヶ浜はまゆう公園の整備、洞山エリアの観光整備など、変化に富んだ海岸線を活かした魅力づくりを推進します。 また、ビーチサッカーやビーチバレーなど良質な砂を活かしたビーチスポーツ等が親しめる環境整備を進めます。 さらに、花火大会や砂像展など既存イベントの充実・魅力向上を図るとともに、町民や町内各事業者との連携強化を推進し、新たな観光資源の発掘に努めます。 ※第1期の「海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト」「イベントの魅力アップ・創出プロジェクト」を統合したもの | ・観光入込客数 654,000人 | ・観光入込客数 R5 584,561人 H27 652,000人 H28 634,000人 H29 568,000人 H30 634,274人 R元 609,427人 R2 205,929人 (R2までは福岡県観光入込客数推計調査(集計は年単位)による。※R2で調査が終了。R3からは町独自の集計による。(集計は年度単位)) R3 223,032人 R4 452,217人 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 実施 | ・観光推進プロジェクトを、観光あしや協議会として芦屋町観光基本構想の推進組織として再構築(平成29年度)し、平成30年度から引き続き協議を行っています。 ・海浜公園施設長寿命化計画に基づく海浜公園第3駐車場トイレ改修工事及びレジャーポールポンプ改修工事を行っています。 ・夏井ヶ浜はまゆう公園整備について、検討を進めています。 ・堂山・洞山整備について、検討を進めています。 ・海浜公園わんぱく既存遊具の安全性確保のための改修等を随時行っています。 ・魚見公園の各展望所及び園路整備について整備内容の検討を進めました。 ・さわらを活用した施策については、現状を踏まえて見直しする方針を決めました。 | B | | B | |
| ② | 歴史・文化資源魅力向上プロジェクト 担当課：芦屋釜・歴史文化課 町内外の人々に、町の豊かな歴史・文化をより知つてもらうために、歴史・文化資源の情報発信やネットワーク化、体験プログラムとの連携を推進します。 また、芦屋歴史の里の魅力向上のため、企画展や体験型講座などの充実を図ります。 | ・芦屋歴史の里年間来場者数 5,000人 | ・芦屋歴史の里年間来場者数 R5 3,010人(有料：2,208人、無料：802人) H27 3,935人(有料：3,516人、無料：419人) H28 7,284人(有料：6,840人、無料：444人) H29 3,879人(有料：3,393人、無料：486人) H30 3,836人(有料：2,995人、無料：841人) R元 3,777人(有料：3,088人、無料：689人) R2 1,626人(有料：1,352人、無料：274人) R3 3,022人(有料：2,478人、無料：544人) R4 3,527人(有料：2,967人、無料：560人) | 一部実施 | 一部実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・歴史文化資源の情報発信を図るため、企画展等を開催しました。また、それらがマスコミ等にとりあげられたことで、広く周知を図ることができました。 ・歴史の里特別展及び企画展を年3回実施しました。 ※「玉井家・吉田家・杉山家～人の望みと喜びと～」「維新前夜と山鹿流」「ミシンと洋服(温かさと思い出と)」 ・体験型講座を年8回実施しました。 ※「化石探検」「八朔わら馬づくり講習会」など ・歴史の里のホームページを開設しました。 | B | | B | |
| ③ | 着地型観光の推進 担当課：産業観光課 既存の体験プログラムの充実及び外国人観光客向けの体験プログラムの推進を図ります。また、町内を回遊できる仕組みとして、レンタサイクルの複数箇所への設置について検討します。 | ・あしや体験隊プログラム実施件数(累計) 93件 | ・あしや体験隊プログラム実施件数(累計) R5 47件 第1期 106件 R2 13件 R3 27件 R4 19件 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・芦屋町独自の体験プログラム創出支援は、観光協会と連携して実施しています。 ・レンタサイクルについては、観光協会が実施しています。(平成20年度～) ・芦屋シーサイドバイクツアーアジア(外国人観光客向け)モニターツアーアジアを実施しました。※ここでのバイクはサイクル(自転車) | A | | A | |
| ④ | ボートレース芦屋との連携 担当課：産業観光課 ボートレース芦屋でのパブリックビューイングや映画上映、音楽イベントの開催、「ASHIMU CAFE(アシムカフェ)」や駐車場を活用したイベントの開催、バッカーハードツアーアジアなど体験型イベントの実施について検討を進めます。 | ・連携事業による来場者数(累計) 98,000人 | ・連携事業による来場者数(累計) R5 0人 第1期 38,875人 R2 0人 R3 0人 R4 0人 ※R2～R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためさわらサミット中止 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 実施 | ・観光協会においてボートレース芦屋内の「モーヴィ芦屋」を活用し、お昼に営業している飲食店を掲載したチラシを設置しました。 ・砂像展イベントとして、ボートレース芦屋の「出張モーヴィ芦屋」が2日間出店しました。 ・ボートレース芦屋内の「モーヴィ芦屋」で砂像展チケットの配布(大人1,000枚)を行いました。 | B | | C | コロナ禍での、さわらサミットの中止等により、目標達成は難しい状況 |

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している
 A：計画どおり推進している
 B：一部を除き当初の計画どおり推進している
 C：全体的に当初の計画から遅れている
 D：ほとんどが未着手である

4 オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力づくり

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (K P I) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|--|-------------------------|--|------|------|----|----|----|----|---|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 芦屋釜の里魅力向上プロジェクト 担当課：芦屋釜・歴史文化課 芦屋釜の里を茶の湯文化を体験できる施設として活用するとともに、観光資源として活用するため、集客の仕組みづくりや町内観光施設等と連携した回遊の仕組みづくり、外国人観光客の受け入れ対応の充実に取り組みます。また、铸物師と連携した体験プログラムの創出、お土産品の開発を推進します。 芦屋釜の認知度向上と铸物師の地場化を推進するため、復興の取り組みについて、情報発信に取り組みます。 | ・芦屋釜の里年間来場者数 20,000人 | ・芦屋釜の里年間来場者数 R5 11,650人（有料：8,799人、無料：2,851人） H27 16,278人（有料：14,606人、無料：1,672人） H28 16,609人（有料：14,855人、無料：1,754人） H29 15,317人（有料：13,474人、無料：1,843人） H30 18,153人（有料：15,782人、無料：2,371人） R元 16,446人（有料：14,253人、無料：2,193人） R2 7,502人（有料：6,077人、無料：1,425人） R3 9,558人（有料：7,458人、無料：2,100人） R4 10,443人（有料：8,609人、無料：1,834人） | 一部実施 | 一部実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・地場化、復興の取り組みでは、独立した铸物師への支援として、芦屋釜振興協議会の運営支援や芦屋铸物師後継候補者の募集を行いました。芦屋铸物師後継候補者募集では、3名がインターンシップツアーに参加しましたが、採用には至りませんでした。 ・情報発信の取り組みとして、芦屋釜の里公式インスタグラムやホームページで、工房で製作した釜や製作作業風景、庭園の開花状況等を紹介しました。 ・庭園活用の取り組みとして、婚礼や成人式等の写真撮影を受け入れました。また、芦屋町観光協会が実施する「あしや体験隊」の着物モデル体验やメモリアルフォト等写真撮影プログラムを受け入れました。 ・铸物師と連携した体験プログラムの取り組みとして、铸物師による古印づくりワークショップ（一般向け）を行いました。 ・滞在時間増のため、呈茶率の向上等に取り組みました。 ・土産品開発として、铸物師が製作した小物品（酒器・香立・干支）の受託販売を行いました。 ・観光資源としての活用策として、観光協会が実施する観光レンタサイクルキャンペーンに参加しました（参加店舗での600円以上利用でレンタサイクルの利用料を割引）。また、筑前芦屋だごびーなどわら馬まつり期間中にわら馬の展示を行いました。 ・町内観光施設等と連携した回遊の仕組みづくりについて、あしや砂像展から芦屋釜の里への回遊や、芦屋釜の里からマリンテラスあしやへの回遊に向けた仕組みづくりに取り組みました。 ・外国人観光客への対応や来館者の利便性向上のため、キャッシュレス決済を導入しました。 | B | | B | |

5 芦屋港レジャー港化

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (K P I) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|--|------------------------|---|----|----|----|----|----|----|--|-----------------|---|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 芦屋港のレジャー港化推進 担当課：芦屋港活性化推進室 福岡県が管理する地方港湾芦屋港を、観光レジャー要素をもつ港の機能に変更し、周辺機能と一体的な空間形成を図ることで、本町の観光振興や地域経済の循環に寄与する拠点として、既存港湾施設の有効活用や必要な機能の整備、これに伴う人材育成や管理運営組織の形成を推進します。 港の特性を活かし、ポートパークや、「釣り文化振興促進モデル港（国土交通省指定）」としての海釣り施設、漁協の近さを活かした水産物や豊富な農産物を活かした飲食・直売施設、年間を通じた賑わいづくりとして砂像の屋内展示を想定した全天候型施設をはじめ、既存港湾施設を活用した官民連携による商業施設整備や、緑地帯・砂浜の有効活用によるアクティビティの導入といった、他にない特徴的な空間を形成し、港を中心とした周辺地域に新しい人の流れを創出します。 また、港は新たに海の玄関口としての活用が期待でき、広域観光の拠点としての役割を担うことを目指し、福岡県と連携し、他地域の海の駅との連携を図ります。 さらに、空間形成に伴う管理運営体制組織の形成を図る必要があるため、地域に密着し持続可能な組織形成のため、外部人材を登用し、地域の人材育成・ネットワーク化を図るとともに、賑わい創出のため住民の機運醸成に取り組みます。 | ・芦屋港における年間訪問者数 15万人 | ・芦屋港における年間訪問者数 R5 - R2 - R3 - R4 - (参考) 第1期 K P I : 港湾計画の変更年度 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・関係機関や関係団体、芦屋港活性化推進委員会での協議を踏まえ、芦屋海浜公園を含めた芦屋港エリア全体での管理運営組織の形態について、地方創生推進交付金を活用して、DMOの在り方について考え方をまとめました。 ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）を活用し、令和5年度末までの完了として砂像屋内展示施設の設計をとりまとめました。なお、設計に必要となる地質調査及び測量調査は令和4年度末に完了しました。ただし、施設延床面積の増加や資材高騰等の理由により、建築概算工事費が計画当初の見込みを大幅に上回る約25億円と算出され、自治体負担分の予算確保が困難なことから事業中止を決定しました。 ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、町民主体によるワーキンググループにて機運醸成事業のひとつであるテストマーケティング（実証実験）を実施しました。 ・海釣り施設工事とポートパーク設計については、福岡県が整備主体となり計画どおり施設整備を進めています。 | C | 1号上屋等の整備主体について、福岡県との協議が未完了であった。 また、砂像屋内展示施設の整備が中止となり、再度整備内容の検討が必要となったため。 | C | 令和6年度には開業している予定でKPIを設定しているが、令和8年度の開業に延長されることが決定しているため、目標達成はできない。 |

6 芦屋流移住・定住の推進

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (KPI) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|--|---|--|------|------|------|----|---|---|------------|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 移住・定住促進プロジェクト 担当課：環境住宅課、企画政策課 移住・定住のための効果的な町の制度情報を発信し、「定住促進奨励金制度」を推進し、定住支援策を図ります。 | ・助成事業による移住・定住者(累計) 340世帯 | ・助成事業による移住・定住者(累計) 353世帯 R5 30世帯 第1期 194世帯 R2 50世帯 R3 45世帯 R4 34世帯 | 一部実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | 【環境住宅課】 実施・A ・定住促進奨励金により移住・定住を推進しました。 ・定住促進奨励金の期限を令和6年度から令和9年度に延長しました。 ・町内及び近隣の不動産業者に対し、移住・定住等住宅に関する各種支援制度が記載された冊子(補助金ガイドブック)を送付しました。 【企画政策課】 実施・A ・移住支援策として、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：移住・起業・就業型）を活用した事業を実施しています。 ・移住支援金について、HPへの掲載やチラシにより周知を行いました。 | A | | A | | |
| ② | 空家有効活用プロジェクト 担当課：環境住宅課 空家バンクの情報発信による物件流通を促進するとともに「中古住宅解体後の新築住宅建築補助金制度」を推進し、空家の改善対策を図ります。 | ・空き家の有効活用件数(累計) 40件 (中古住宅解体後の新築住宅建築補助金交付件数と空家バンク売買契約及び賃貸契約件数) | ・空き家の有効活用件数(累計) 40件 R5 4件 (空家バンク契約済1件、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金3件) 第1期 24件 (空家バンク契約済11件、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金13件) R2 2件 (空家バンク契約済2件) R3 2件 (空家バンク契約済2件) R4 8件 (空家バンク契約済2件、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金6件) | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | ・売買契約による登録の抹消があり、空家バンクにより空家が活用されるきっかけになっています。 ・中古住宅解体後の新築住宅建築補助金は3件の申請があり、引き続き空家対策の事業として推進しています。 ・中古住宅解体後の新築住宅建築補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。 ・固定資産税の納税通知書発送時に、町の空家に関する制度を紹介するチラシを封入し、空家の有効活用のための制度の周知を行いました。 | A | | A | | |
| ③ | 東京圏からの移住推進 担当課：環境住宅課、企画政策課 地方創生推進交付金を活用した、「移住支援事業」を福岡県と連携して推進し、東京圏からの移住支援策を図ります。 | ・助成事業による移住者(累計) 10世帯 | ・助成事業による移住者(累計) 1世帯 R5 1世帯 第1期 なし (R2から制度開始) R2 0世帯 R3 0世帯 R4 0世帯 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 実施 | | 【環境住宅課】 実施・A ・東京圏での移住・定住セミナーに出展し、移住を希望する方に町の特色についてアピールを行いました。 【企画政策課】 実施・B ・移住支援策として、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：移住・起業・就業型）を活用した事業を実施しています。 ・移住支援金について、HPへの掲載やチラシにより周知を行いました。 ・初めて移住支援金が活用されました。（1世帯） | B | | B | | |

II 芦屋ならではのしごとづくりを進める

1 海を活かした観光型ビジネスの創出

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (KPI) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|---|-------------------------------|---|------|------|------|------|---|--|------------|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 海が見える・海を活かしたショッピングの起業・誘致 担当課：産業観光課 海が見える立地や、海の素材を活かした、小規模な店舗（飲食店や雑貨店など）の起業支援や誘致を図ります。併せて、マリンレジャーに関連した、店舗の誘致を図ります。 | ・海岸線や海を望む立地に出店した店舗数(累計) 3件 | ・海岸線や海を望む立地に出店した店舗数(累計) 4件 R5 1件 第1期 2件 R2 0件 R3 0件 R4 1件 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | ・チャレンジショップは新規出店者が営業を行っています。 ・スポーツ、マリンレジャー関係の店舗誘致実績はありませんでした。 | B | | B | | |
| ② | 水産物を活かしたビジネスの創出 担当課：産業観光課 豊富な水産物の直売の仕組みや、特産品開発、加工品開発、販路拡大などにより雇用の拡大や新たなビジネスチャンスの創出支援を図ります。 | ・水産物加工品開発数(累計) 3件 | ・水産物加工品開発数(累計) 0件 R5 0件 第1期 0件 R2 0件 R3 0件 R4 0件 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | | ・遠賀漁業協同組合と情報共有を図り、魚価低下など困難な状況にあることも踏まえ、意見の収集に努めました。 ・漁獲量の減少や船の燃料価格高騰により、特定魚種の安定供給に大きな課題があり、水産物加工品開発には至りませんでした。 ・漁業者による加工品開発は困難であるため、今後は漁獲データの分析による提供可能魚種や出荷時期の見える化を図り、受け手のニーズにあった情報を整理することとしています。そのための、漁獲高等のデータ収集を行いました。 ・漁業経営の安定化を目的とし、特産品開発、加工品開発、販路拡大などの施策を進めていく「浜の活力再生プラン」を遠賀漁協及び岡垣町等と協力して策定しました。今後は、本プランに基づき、漁協が中心として取り組む水産物ビジネスの創出を支援します。 | B | | B | | |

2 芦屋ならではの起業の支援

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (K P I) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|---|---------------------------|---|----|----|----|----|---|----|--|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | IT・クリエイターの起業・誘致 担当課：産業観光課 設備投資が少なく個人でも起業できるIT関連やデザイナー・ライターなどクリエイターの起業支援や誘致を推進します。 | ・起業件数（累計）3件 | ・起業件数（累計）2件 R5 0件 第1期 0件 R2 0件 R3 1件 R4 1件 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | ・創業促進支援補助金により、IT・クリエイターの起業支援を推進しました。 ・創業促進支援補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。 ・おんが創業支援協議会において、「おんが創業・経営塾」を開催し、創業希望者に対する相談業務を行いました。 | B | | B | |
| ② | 空店舗・空家を活かした起業・誘致 担当課：産業観光課 空店舗や空ビル、賃貸住宅や空家の実態を把握するとともに、それぞれの環境に応じたリニューアルを支援することで、効果的な利活用を図ります。また、空事務所等を活用したサテライトオフィスの誘致を図ります。 | ・空き店舗等活用補助金の新規交付件数（累計）16件 | ・空き店舗等活用補助金の新規交付件数（累計）24件 R5 7件 第1期 7件 R2 1件 R3 2件 R4 7件 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | ・商工会及び金融機関の本店及び郡内支店に支援事業のチラシ（空き店舗等活用事業補助金、創業促進支援事業補助金等）を配布し、PRを行いました。 ・空き店舗等活用事業補助金、創業促進支援事業補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。 ・所有者から登録された空き店舗の情報を、芦屋町ホームページ等で空き店舗を探している人に紹介する、空き店舗バンクを実施しています。 ・国民宿舎マリンテラスあしやにおいて、ワーケーションや長期宿泊者を対象としたプランを実施しましたが、利用者はいませんでした。 | A | | A | |

3 活力ある事業所づくり

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (K P I) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|---|---|---|------|------|------|------|---|----|--|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | プレミアム商品券の発行 担当課：産業観光課 商工会が発行する、町内の既存店舗で消費できるプレミアム付商品券の発行を支援することにより、町内の既存店舗利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくりを推進します。 | ・プレミアム付商品券年間発行総額 R5 202,500,000円 H27 180,000,000円 H28 77,000,000円 H29 77,000,000円 H30 77,000,000円 R元 58,000,000円 R2 182,000,000円 R3 135,000,000円 R4 377,500,000円 | ・プレミアム付商品券年間発行総額 R5 202,500,000円 H27 180,000,000円 H28 77,000,000円 H29 77,000,000円 H30 77,000,000円 R元 58,000,000円 R2 182,000,000円 R3 135,000,000円 R4 377,500,000円 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | ・平成27年度から継続して支援しています。 ・物価高騰における町民及び事業者支援としてプレミアム率を35%とし、7月に商工会が発売した商品券及び住宅リフォーム商品券の発行を支援しました。 ・令和5年度から開始した電子商品券「あしやんペイ」の発行を支援しました。 | AA | | AA | |
| ② | 町内事業者への支援 担当課：産業観光課 現行の制度融資を推進し、町内事業者の事業拡大や設備投資などの支援を行います。 | ・支援制度新規申請件数（累計）180件 | ・支援制度新規申請件数（累計）120件 R5 15件 第1期 65件 R2 6件 R3 23件 R4 11件 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | | | ・平成29年度から見直しをした信用保証料補助制度で運用しています。 | B | | B | |
| ③ | 雇用の確保対策 担当課：産業観光課 企業誘致条例及び創業促進支援補助金を活用した企業誘致や起業の支援等により雇用の増加を図ります。 | ・新規雇用者数（累計）44人 | ・新規雇用者数（累計）62人 R5 18人 第1期 36人 R2 3人 R3 3人 R4 2人 ※創業促進支援事業補助金の新規雇用予定者数 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | ・ハローワークからの求人情報を窓口に配架することや、就職支援セミナー等のポスターを掲示しています。 ・町独自施策として、企業誘致条例において、町内在住者の雇用を条件としています。 ・創業促進支援補助金により、新たな雇用の場の創出を推進しました。 ・創業促進支援補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。 | A | | A | |

4 地産池消の推進

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (KPI) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|---|---------------------------|--|------|------|------|------|---|--|------------|--------------------|----|---|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 芦屋産品の消費拡大推進 担当課：産業観光課 芦屋産品を町内で販売できる仕組み（空店舗の活用等）や、飲食店において芦屋産品が提供できる仕組みづくりを推進します。 また、ブランド認定制度を実施することにより付加価値を高めるとともに、町内外への販路拡大の取り組みなど関係機関と連携し推進します。 | ・ブランド認定件数 (累計) 25件 | ・ブランド認定件数（累計） 28件 R5 2件 第1期 なし (R2から制度開始) R2 11件 R3 6件 R4 9件 | 実施 | 実施 | 実施 | 一部実施 | | ・ブランド認定品については、ほぼ全ての商品をマリンテラスあしや売店で販売しています。また、砂像展期間中も一部の商品をアクアシアン売店で販売しました。 ・さわらを活用した施策については、現状を踏まえて見直しする方針を決めました。 ・芦屋町の豊かな自然や文化などに育まれてきた物、町内事業者により生産、製造または販売されている物として申請された2品を新たにブランドとして認定（合計26品）し、特に優れた1品をブランド金賞に決定しました。 | B | A | | | |
| ② | 農商工等連携事業の推進 担当課：産業観光課 農林水産業と商業・工業等が産業間の壁を越えて連携し、一部の農漁業者と製造業で新商品の開発や販路開拓等を実施しています。今後は、新たな事業者のマッチング及び新商品の開発を支援します。 | ・農商工等連携事業 数（累計） 20件 | ・農商工等連携事業数（累計） 10件 R5 0件 第1期 10件 R2 0件 R3 0件 R4 0件 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | | ・町内に事業所を有し特產品づくりに取組む企業、団体及び個人に補助金を交付する、特產品開発支援事業補助金により、特產品開発を支援しました。 | B | B | | | |
| ③ | 直売所等の整備推進 担当課：産業観光課 芦屋産品の直売機能をはじめ、地産地消の推進や観光情報の拠点としての機能、地域住民の生活機能向上のための小さな拠点機能等を併せもつ、直売所等の整備について検討します。 | ・直売所の開業年度 令和5年度 | ・直売所の開業年度 令和8年度予定 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | | ・芦屋港レジャー港化の検討において、既存港湾施設（上屋）の導入機能のひとつとして直売所機能を導入することとなりましたが、具体的な内容の決定にはいたっていません。 | C | 具体的な内容の決定に至っていないため | C | 令和5年度に開業することをKPIとして設定しているが、令和8年度の開業に延長されることが決定しているため、目標達成はできない。 | |

III 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

1 結婚・出産の希望実現

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (KPI) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|---|-----------------------------|--|----|----|----|----|---|--|------------|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 出会いの場の創出 担当課：健康・こども課 婚活セミナーやイベント開催などを支援し、出会い系の場を創出します。また、民間団体や航空自衛隊芦屋基地等との連携による若者の出会い系の場づくりを推進します。 | ・支援事業件数（累計） 12件 | ・支援事業件数（累計） 10件 R5 3件 第1期 5件 R2 0件 R3 1件 R4 1件 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | | ・福岡県結婚新生活支援事業市町村連携事業として、県及び遠賀郡4町で連携し、婚活イベント（秋の茶話会♥婚）を1回開催しました。男性7人、女性8人の参加があり、4組のカップルが成立しました。 ・町単独事業として、婚活イベント（春の恋結び♥コン）を1回開催しました。男性5人、女性5人の参加があり、3組のカップルが成立しました。 ・町単独事業として、婚活オンラインセミナー（出会い系応援ステップアップセミナー）を1回開催し、7人の参加がありました。 ・開催にあたっては、航空自衛隊芦屋基地と連携し参加者を募りました。 | A | A | | | |
| ② | 妊娠期から出産までの支援充実 担当課：健康・こども課 不妊治療費助成制度や出産祝金交付事業を推進するとともに、妊娠期から出産までの相談や支援を図ります。 ※合計特殊出生率は2年遅れて公表されます。 | ・合計特殊出生率 1.83 (令和4年度) | ・合計特殊出生率 R3 1.33 H25 1.74 H26 1.85 H27 1.60 H28 2.03 H29 1.61 H30 1.49 R元 1.44 R2 1.84 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | 【健康づくり係】 実施・A ・不妊治療費助成事業は、平成28年度から事業を開始しました。令和4年度からは不妊治療が保険適用となったため、経過措置として、年度をまたぐ治療のみ、助成対象としています。 ・子育て世代包括支援センターを平成28年度に健康・こども課内に開設し、それまでも行っていた妊娠・出産・育児に関する相談を、継続・充実して実施しています。 【子育て支援係】 実施・A ・出産祝金により、子どもを産み育てる意欲を高め、活力あるまちづくりを推進しました。 ・出産祝金の期限を令和6年度から令和9年度に延長しました。 | A | B | | | |
| ③ | 新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進 担当課：環境住宅課 「新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度」を推進し、新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を図ります。 | ・補助金新規交付件数 (累計) 140件 | ・補助金新規交付件数(累計) 124件 R5 7件 (新婚世帯4件、子育て世帯3件) 第1期 76件 (新婚世帯48件、子育て世帯28件) R2 14件 (新婚世帯9件、子育て世帯5件) R3 16件 (新婚世帯9件、子育て世帯7件) R4 11件 (新婚世帯8件、子育て世帯3件) | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | ・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金により、新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を推進しました。 ・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。 ・町内及び近隣の不動産業者に対し、移住・定住等住宅に関する各種支援制度が記載された冊子(補助金ガイドブック)を送付しました。 | B | B | | | |

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している

C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

2 芦屋の子どもは芦屋で育てる教育環境づくり

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (KPI) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|--|--|-------------------|--|---|---|---|---|----|------------|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 学校・家庭・地域の連携強化 担当課：学校教育課 「芦屋の子どもは芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携による一貫した教育を取り組むことで、豊かな心の育成と学力の向上を推進します。また、特別支援教育の充実に努めます。 | ・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% R4 75.3% ※次回R6実施予定 | 実施 実施 実施 実施 | ・芦屋町就学支援委員会を開催しました。 ・特別支援教育の充実を図りました（特別支援連携協議会の実施、教育相談の実施、芦屋東小学校特別支援学級（肢体不自由学級）の整備及び令和6年度医療的ケア児受入体制の整備を実施）。 ・小中一貫・連携公開授業、若年教員研修を実施しました。 ・小中一貫教育推進講師を配置しています。 ・不登校対策指導員を配置しています。 ・スクールソーシャルワーカーを配置しています。 | A | | A | | | | | | | |

3 いきいき子育て支援

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (KPI) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|--|--|-------------------|--|---|---|---|---|----|------------|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 子育て支援サービスの推進 担当課：健康・こども課 子育て支援センター「たんぽぽ」や学童クラブの利便性を向上させるとともに、子育て短期支援事業や病児・病後児保育の利用を促進します。 また、保育料の軽減や一時保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図ります。 ※第1期の「多様な子育て支援サービスの充実と総合的な展開」「保育サービスの向上」「保育士確保対策」を統合したもの | ・子育て支援センタ一年間利用者数 R5 7,499人 ・子育て支援センタ一年間利用者数 9,000人 H27 8,377人 H28 9,006人 H29 9,011人 H30 9,023人 R元 7,463人 R2 5,400人 R3 3,700人 R4 4,593人 | 実施 実施 実施 実施 | ・子育て支援センター「たんぽぽ」を、民間団体である指定管理者により運営しています。令和元年4月から月2回日曜日も開所しています。 ・町外者の利用制限の解除により利用者数が令和4年度から増加しました。 ・子ども家庭総合支援拠点を令和4年度から健康・こども課内に設置し、子育て世代包括支援センター（母子保健部門）と連携して、こどもとその家庭、妊産婦等を対象とした相談対応や訪問等による支援を行っています。 ・九州女子短大のキャラバン隊が制作した感染症予防に役立つビデオ・教育教材を保育所・幼稚園に配付しました。 | A | | B | | | | | | | |
| ② | 通学補助費 担当課：学校教育課 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学生や高校生等が公共交通機関を利用して通学する場合の通学用定期代を補助します。また、高校生等で公共交通機関を利用せずに通学する場合にも補助を行います。 | ・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% R4 75.3% ※次回R6実施予定 ・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 75.0% (参考) 通学補助年間利用者数 H27 101人（小中学生14人、高校生等87人） H28 138人（小中学生18人、高校生等120人） H29 178人（小中学生23人、高校生等155人） H30 178人（小中学生25人、高校生153人） R元 336人（小中学生30人、高校生306人） R2 341人（小中学生28人、高校生313人） R3 296人（小中学生23人、高校生273人） R4 250人（小中学生22人、高校生228人） R5 212人（小中学生26人、高校生186人） | 実施 実施 実施 実施 | ・公共交通機関を利用して通学する小学生から高校生等までの児童・生徒の保護者を対象に、通学定期代の半額を補助しました。 ・上記に該当しない高校生等の保護者に、2万円を補助しました。 ・通学費補助の補助期限を令和5年度から令和9年度に延長しました。 ・申請手続きの簡素化のため、電子申請の検討を行い、令和6年度からの受付開始に向けた準備を行いました。 | A | | A | | | | | | | |
| ③ | 子どものあそび環境整備 担当課：環境住宅課 子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもを遊ばせることのできる公園整備を、地域住民とともに計画し推進します。 また、地域力による見守りや、高齢者と子どもの交流の場など多世代交流の場としての活用を推進します。 | ・公園整備箇所数 R5 6箇所 ・公園整備箇所数 19箇所 H27 4箇所 H28 4箇所 H29 3箇所 H30 5箇所 R2 16箇所 R3 6箇所 R4 1箇所 | 一部実施 一部実施 一部実施 実施 | ・公園整備箇所数 6箇所 ・これまで3年に1回遊具の点検を行っていたが、令和6年度からは毎年実施することを令和5年度中に決定した。 | A | | B | | | | | | | |

IV ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる

1 交通ネットワークの充実

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (K P I) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|--|----------------------------|---|----|------|------|------|---|----|---|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 芦屋タウンバス事業の充実 担当課：環境住宅課 芦屋町が運行する芦屋タウンバスについて、利用者ニーズに対応した運行体系に見直すとともに、車両の購入やバス停の整備を推進します。 | ・芦屋タウンバス年間利用者数 120,000人 | ・芦屋タウンバス年間利用者数 R5 109,089人 H27 93,680人 H28 97,303人 H29 99,460人 H30 109,089人 R元 110,007人 R2 75,059人 R3 76,115人 R4 84,953人 | 実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | | | ・芦屋タウンバスの町内100円運行を継続して実施しました。 ・J Rの春のダイヤ改正に合わせた、芦屋タウンバスのダイヤ改正を行いました。 (3/16) ・中型バス車両を購入しました。 | B | | B | |
| ② | 広域連携による公共交通ネットワークの推進 担当課：環境住宅課 北九州市との連携により公共交通の維持・確保・充実を図ります。 また、遠賀郡各町との連携による、公共交通のネットワーク化を検討します。 | ・バスの1日運行便数(平日) 155便 | ・バスの1日運行便数(平日) R5 151便 H27 148便 H28 148便 H29 151便 H30 151便 R元 153便 R2 154便 R3 155便 R4 153便 | 実施 | 一部実施 | 一部実施 | | | | ・令和元年に北九州市交通局と締結した「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」に基づき、市営バスの町内100円運行を継続して実施しました。 | B | | B | |

2 みんなでつくるあしや・協働のまちづくり

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (K P I) | 年度 | | | | | | 令和5年度実施状況等 | 令和5年度 目標の達成状況 | | 第2期 目標の達成見込 | |
|-----|--|-----------------------|---|------|------|------|----|---|----|---|-----------------|----|-----------------|--|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 状況 | | 状況が「C」「D」の場合の理由 | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 | |
| ① | 協働のまちづくりの推進 担当課：企画政策課、環境住宅課、生涯学習課 「芦屋町住民参画まちづくり条例」の基本理念のもと、まちづくりに対する関心を深めてもらうため、まちづくりの方向性やその実現に向けた具体的な取り組みなど、必要な情報を必要な方が受け取れるよう、情報発信や住民参画機会の提供に努めます。 | ・住民説明会の開催回数(累計) 6回 | ・住民説明会の開催回数(累計) R5 1回 第1期 7回 R2 1回 R3 0回 R4 0回 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 実施 | | | 【環境住宅課】 実施・A ・自治区担当職員制度の活動については、10自治区12行事の支援の実施となりました。 【企画政策課】 実施・A ・住民参画のまちづくりについて調査・審議するため、住民参画推進会議を開催しました。 ・住民の皆さんにまちづくりに対する関心を深めてもらうため、町が持つ情報の提供及び住民の皆さんからの意見の収集に努めました。 ・老人憩の家の今後のあり方について、利用者説明会を行いました。 【生涯学習課】 実施・A ・ボランティア活動センターは、ボランティア人材の発掘・育成のため、ボランティア活動センター登録団体や町民を対象に事業を実施しました。 ・ボランティア団体の活動も少しずつ増えてきてボランティア活動センターの利用者は増加傾向にあります。しかしながら、活動を辞めた団体があつたり、高齢化により活動が縮小している団体があつたりするなど、コロナ禍前の利用者数にはまだ戻っていません。 ・ネットワークづくりの支援として、ボランティア団体同士の交流や情報交換などを実施し、交流や情報交換の範囲を拡大しました。(2回開催 延べ 71人参加) ・リードボランティアキッズはボランティア活動センターが実施した事業の運営支援や海岸清掃などの実践活動を通じてボランティア活動について学習しました。感染症対策のため福祉施設の訪問は中止しました。(年9回 参加者25人) ・広報紙の発行(年4回) や広報あしやへのリード通信掲載(年4回)を通じて、ボランティア情報の提供や、活動の周知に努め、町民にボランティアを知る機会や、触れる機会を提供しました。 | A | | A | |

| | | | | | |
|---|--|---|------------------------|--|--------|
| ② | シビックプライドの醸成 担当課：企画政策課、生涯学習課、芦屋釜・歴史文化課、学校教育課 | シビックプライド醸成の取り組み事業件数（累計）463件 R5 96件 (R5内訳) 広報あしや1件、体験プログラム47件、出前講座18件、佐野市青少年交流1件、公民館講座3件、古印づくり4件、体験茶会9件、芦屋釜の里見学4件、あしや砂像展訪問4件、祇園崎魚道公園での環境学習1件、芦屋かるた活用3件、だごびーなづくり1件 第1期 229件 R2 28件 R3 48件 R4 62件 | 一部実施 実施 実施 実施 | 【企画政策課】 実施・A ・町民向け情報発信の仕組みづくりについては、調査研究業務委託の結果をもとに進めています。 ・芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。 ・住民の学習機会を増やすことで住民の町政に関する理解を深め、住民参画によるまちづくりの推進に寄与することを目的とした、「出前講座」を実施しています。 【社会教育係】 実施・A ・全国的な茶釜の産地として共通の文化を持つ、栃木県佐野市と行っている「佐野市との青少年交流事業」は、令和5年度は芦屋町の小学生10人が佐野市の小学生12人を芦屋町に迎えて交流を行うこととなっていました。事前研修2回と事後研修1回は実施できたが、実際に佐野市の研修生と交流する本研修は台風接近のため中止しました。 【公民館・文化係】 実施・A ・「中央公民館講座」において、芦屋町の歴史にふれる講座や貴重な動植物にまつわる講座を実施しました。産業にふれる講座として計画した「芦屋基地を見て回ろう」は、基地との日程及び見学内容の調整が合わず中止しました。 【芦屋釜・歴史文化課】 実施・A ・シビックプライド醸成の取り組みとして、芦屋町内小中学校で実施された铸物師による「古印づくりワークショップ」の運営支援を行いました。 ・シビックプライド醸成の取り組みとして、町内の小学生及び中学生、幼児を対象とした体験茶会を実施しました。 【学校教育課】 実施・A ・「芦屋釜の里訪問（芦屋釜の学習）」、「芦屋釜铸物師による古印づくり体験」、「祇園崎魚道公園での環境学習」（芦屋東小学校のみ）、「あしや砂像展訪問」、「芦屋かるたの活用」、「だごびーな作り」（山鹿小学校のみ）を実施しました。 | A A |
| | 高齢者がいきいきと生活できる環境づくり 担当課：福祉課 | ・地域交流サロン事業年間実施箇所数 R5 24箇所 ・地域交流サロン事業年間実施箇所数 30箇所 H27 5箇所 H28 11箇所 H29 18箇所 H30 20箇所 R元 22箇所 R2 23箇所 R3 23箇所 R4 23箇所 | 実施 実施 実施 実施 | (地域交流サロン事業) ・平成27、28年度はモデル事業として実施し、平成29年度から本格実施しています。 ・サロン未実施の自治区に対して、区長会役員会議や広報で案内をし、1地区（金屋区）が新規サロンを立ち上げました。 ・新型コロナ感染症が5類に移行されたのが要因か、令和4年度の実施回数、参加者数から2倍程度増加し、実施回数はコロナ前よりも増加しています。 ・新型コロナ感染症のため、令和2年度以降、サロンの交流会を中止していましたが、令和5年度は4年ぶりに開催しました。 ・24地区中3地区（正門町・正津ヶ浜・江川台）は人手不足等を理由に年間の活動を休止しました。 ・「ほうかつ通信」を配布し、介護予防の啓発を行うとともに、参加者同士のつながりの保持に努めました。 (地域包括ケアシステムの推進) ・平成27年4月に設置された遠賀郡4町及び中間市、遠賀中間医師会その他、在宅医療と介護の関係機関からなる遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参画し、国が示す事業について協議し実施しています。 ・認知症の人や認知症が疑われる人を早期に支援へ繋げるため、認知症地域支援推進員を配置しています。認知症地域支援推進員研修（新任者研修）を新たに1名が受講しました。 ・要介護認定の申請を検討している方2名への通所型サービスC（短期集中予防サービス）を提供しました。 ・専門職を助言者とした自立支援型の地域ケア会議を開催し、困難事例に関して多職種による専門的視点から自立支援に向けた課題解決を図るとともに、介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上につなげています。 | A B |

| ④ | 安全・安心な地域づくり 担当課：環境住宅課、総務課 | <ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロールなど、各種団体との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を推進します。 また、自主防災組織を中心とした住民の防災訓練参加を促し、防災知識の普及に努め、地域防災力向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の年間実施回数 R5 2回 H27 2回（三軒屋、第三緑ヶ丘） H28 1回（全自主防災組織参加） H29 0回 H30 2回（幸町区、芦屋小学校） R元 0回 R2 2回（全自主防災組織参加1回、職員のみ1回） R3 2回（全自主防災組織参加1回、職員のみ1回） R4 2回 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">年度</th> </tr> <tr> <th>R2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> | 年度 | | | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | <p>【総務課】 実施・A (町の大震・洪水避難訓練(6月))</p> <ul style="list-style-type: none"> 全自治区を対象に浸水想定区域の区は指定した避難所（総合体育館、中央公民館、芦屋基地）、その他は自治区公民館に避難し、避難行動要支援者名簿に登録のある要支援者への安否確認手段を検討いただきました。各区内で協議・意見交換を行い、災害時の要配慮者の支援体制の必要性を共有していただきました。 職員は、①西川が決壊したことを想定し、災害対策本部会議を設置した対処訓練、②戸別受信機や屋外行政無線などの情報伝達訓練、③避難所開設訓練を総合体育館、中央公民館、芦屋基地で実施し、テントの組立やベッドの設置などの操作の慣熟を図りました。 その他、消防団による水揚げ訓練を実施しました。 (町の地震・津波避難訓練(11月)) 当日に暴風警報が発令されたことから、自治区参加による訓練を中止し、職員による①地震、津波時の庁舎での初期対応のほか、②避難所開設訓練。また、町内小中学校の児童、生徒による学校での垂直避難訓練と縮小した中、実施しました。（女性防火防災クラブ、防災士は避難所開設訓練に参加） なお、住民参加の避難訓練では、避難行動要支援者名簿登録者に実際に電話などで安否確認を行うことを計画し、実践的な地域の防災力向上図る予定でした。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での住民主体での防災訓練の実施はありませんでしたが、防災に関する出前講座などを2件（三軒屋区サロン、山鹿小学校4年生）実施し、災害時に取るべき対応、ハザードマップを用いて、自治区（校区）内の危険箇所の確認など説明し、地域の防災組織の強化に努めました。 地域の防災組織の維持、活性化、共助による地域づくり、人材育成の観点から、防災士資格取得費用（教本代、受験料、登録料 1名あたり@12,000円）を町が負担し、4名が防災士資格を取得されました。また、当該事業により防災士資格を取得した方に町の避難訓練に参加していただきましたよう案内し、のべ6名が参加しました。 <p>【環境住宅課】 実施・A</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治防犯組合として、警察との協働防犯パトロールは毎月1回、また、夕刻時の自主的なパトロールを実施しました。 防犯カメラ設置補助金制度を令和2年4月から実施し、防犯カメラ設置を促進しました。 | A | A |
|----|------------------------------|--|--|--|----|--|--|--|--|--|----|---|---|---|---|--|----|----|----|----|--|--|--|---|---|
| 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 広域連携の推進

| No. | 実施項目 実施概要 | 第2期目標値 及び備考など | 重要業績評価指標 (K P I) | 令和5年度実施状況等 | | | | | | 令和5年度 状況 | 目標の達成状況 状況が「C」「D」の場合の理由 | 第2期 目標の達成見込 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
|-----|--|---------------------|---|------------|----------|----|----|---|---|-------------|----------------------------|----------------------|-----------------|
| | | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | | | |
| ① | 北九州市との連携中枢都市圏構想の推進 担当課：企画政策課 連携中枢都市圏構想にもとづき、北九州市と連携協約の取組を推進することで、生活関連サービスの共同実施や連携のメリットを活かした行政の推進を図ります。 | ・北九州市との連携事業数 17件 | ・北九州市との連携事業数 R5 21件 H27 0件 H28 10件 H29 18件 H30 17件 R元 18件 R2 19件 R3 19件 R4 20件 | 一部 実施 | 一部 実施 | 実施 | 実施 | | ・連携ビジョンに基づき共同事業推進（公共水道広域化協議会）と、今後の事業化にむけた各担当間での情報交換等を実施しています。併せて、北九州市の施設広域利用化など住民生活の向上に向けた協議を推進しています。 ・地方創生推進交付金による共同事業として、プロモーション事業を実施しています。令和4年度は、北九州都市圏域マルシェinイオン香椎浜店、福岡店の販売イベントへ、町の特産品を出品しました。 | A | | A | |